

II 私たち阪神電車の使命 【基本方針】

1 安全方針

当社は、鉄道事業の安全確保への取組みに際して「安全方針」を定めています。この安全方針は、2006年の制定時より、カードの携行を義務化するとともに各職場に掲示するなど、広く鉄道部門の社員へ周知しています。

●安全の最優先

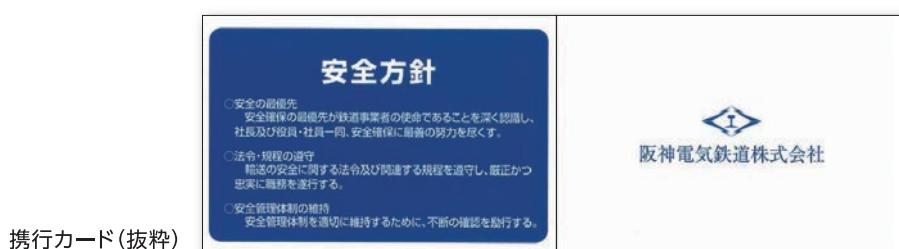
安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力を尽くす。

●法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

●安全管理体制の維持

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。



2 防災の基本方針

当社では、近年の自然災害の頻発化、激甚化に鑑み、国土交通省が2020年7月策定した「運輸防災マネジメント指針」に基づき、「防災の基本方針」を定めました(2021年4月)。防災、減災の意識を高め、より災害に強い鉄道を目指します。

お客様と社員の生命・身体等の安全確保を最優先として、列車運行に係る、
一. 重要機能の維持 二. 早期の営業再開 三. 適切な情報発信 に努める。

3 安全目標

当社では、「安全目標」を次のとおり定めています。1985年4月以降、2021年3月末現在まで35年11か月の間、責任事故が皆無であるとして、国土交通省近畿運輸局長より表彰をいただくことができました。

●責任事故ゼロの継続